

職場内で回覧してください

協会けんぽとやま

2026年

1月号

健康保険組合等にご加入の事業所様はご参考までにご覧ください

令和8年度から健康診断がもっとお得に!!

現在、協会けんぽでは35歳～74歳の被保険者を対象に生活習慣病予防健診、40歳～74歳の被扶養者を対象に特定健診を実施しておりますが、令和8年度から健診内容がより充実します。

令和8年度以降の変更点

1 人間ドックに対する補助の実施

▷35歳～74歳の被保険者を対象に一定の項目を網羅した人間ドックに対する定額補助(25,000円)を実施します。(毎年受診可能)

※被扶養者は令和9年度から実施します。

※健診総額が25,000円未満の場合は、自己負担はありません。

2 若年層を対象とした生活習慣病予防健診の実施

▷就業等により生活習慣が大きく変化する若年層に対して、早期に生活習慣病対策を行うことや健康意識の向上等を目的に新たに20歳、25歳、30歳の被保険者も対象とします。

▷検査項目については、胃・大腸がん検診の検査項目を除いたものとします。

3 生活習慣病予防健診の項目等の見直し

▷40歳以上の偶数年齢の女性を対象に骨粗鬆症検診を実施します。

▷問診の結果、50歳以上で喫煙指数(一日の喫煙本数×年数)が600以上の方を対象に喀痰細胞診を実施します。

4 「節目健診」を新設

▷従来、40歳から5歳刻みで一般健診に追加可能としていた付加健診※について、一般健診及び付加健診の項目を統合し、新たに「節目健診」を新設します。

※付加健診とは、一般健診に追加できる健診で、検査内容に眼底検査や肺機能検査等があります。

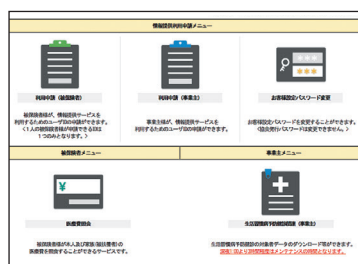
●お問い合わせは 保健グループ TEL:076-431-6155 音声案内②まで

情報提供サービスのご案内

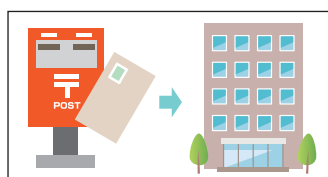
令和8年度の生活習慣病予防健診のご案内は令和8年3月中旬～下旬にかけて順次お届け予定ですが、情報提供サービスをご利用いただくことで、ご案内よりも早く生活習慣病予防健診対象者をデータで確認することができます。

おすすめポイント

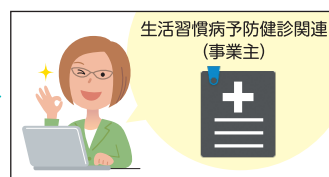
- ①令和8年度の生活習慣病予防健診対象者をいち早く確認できる! ※提供時期は未定
- ②情報は常に更新されるので、年度途中に入社の方の情報も確認できる! 健診の予約管理に最適!
- ③受けられる健診の種類や検査の内容が一目でわかる!



利用申請入力



IDとパスワードを
郵送でお届け



IDとパスワードでログイン
健診対象者データをダウンロード

情報提供サービス
トップ画面へアクセス
(協会けんぽホームページ内)



情報提供サービスに関する詳細は協会けんぽホームページ
申請書→情報提供サービスにてご確認ください



利用申請に関するお問い合わせは 業務グループ TEL:076-431-6155 音声案内①まで

健診対象者データダウンロードに関するお問い合わせは 保健グループ TEL:076-431-6155 音声案内②まで

全国健康保険協会 富山支部
協会けんぽ

〒930-8561 富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま6階
TEL:076-431-6155 (代表)

協会けんぽ 富山

検索

スマホやパソコンで
気軽に楽しんでもらえる健康情報を配信中!
季節の健康情報やお役立ち情報をお届け!

LINE



メルマガ



各種申請手続きがオンラインで
もっと手軽にこれからは、
電子申請がおすすめです!



各種申請手続きがオンラインでもっと手軽に これからは、**電子申請**がおすすめです

2026年1月13日
スタート



協会けんぽでは、これまで「紙」の申請書によって行われている各種手続きについて、インターネットを通じて、ご自宅や職場のパソコン、スマートフォンを利用して申請することができる「電子申請サービス」を開始しました。協会けんぽが取り扱っている現金給付申請をはじめとする健康保険の主要なお手続きについて利用することができます。「郵送すること」の手間／時間／費用をかけずに、オンラインで申請手続きを完了させることが可能となるため、ぜひ「電子申請サービス」をご利用ください。

安心



システムチェックにより、**記載漏れなどのミスが防げます。**

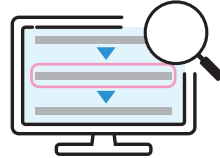


制度の詳細やよくある質問を画面上で確認しながら入力できるため、**正確に申請ができます。**

便利



郵送などにかかっていた**手間、時間、費用が削減**できます。



スマホやPCから**申請後の処理状況が確認**できます。

電子申請サービス
対象申請書一覧は
こちら



その他電子申請
サービスの詳細に
ついてはこちら



●お問い合わせは 業務グループ TEL:076-431-6155 音声案内①まで

協会けんぽから 医療費のお知らせ をお送りします

協会けんぽでは、健康保険で診療を受けられた加入者の皆さまに、ご自身の治療等にかかった医療費の確認と健康保険に対する関心を高めていただくことを目的に「医療費のお知らせ」をお送りしています。

※対象期間中に退職等の理由により協会けんぽから他の健康保険（国民健康保険等）へ切り替わった等の場合については、「医療費のお知らせ」は発行されません。詳しくは右下の二次元コードからご確認ください。

来年度（令和8年度）から「医療費のお知らせ」の取り扱いが変わります

☑マイナポータル等のデジタル化の進展に伴い、**今年度（令和8年1月送付分）をもって紙媒体での医療費のお知らせの送付は終了となります。**

「医療費のお知らせ」に関する
詳しい内容はこちら



→来年度（令和8年度）以降の**医療費情報の確認はマイナポータルをご利用ください。**

「医療費のお知らせ依頼書」
はこちら

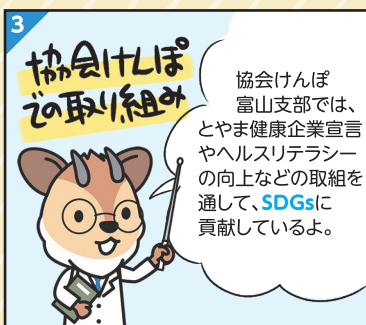


※やむを得ず、紙媒体での「医療費のお知らせ」が必要な方は、その都度、「医療費のお知らせ依頼書」をご記入いただき、協会けんぽ富山支部へご提出ください。

●お問い合わせは レセプトグループ TEL:076-431-6155 音声案内③まで

めざせ★きとま 富山人

〈協会けんぽとSDGs〉



協会けんぽは、日本最大の医療保険者として、また、被用者保険の最後の受け皿として、加入者の皆さまが末長く安心して良質な医療を受けられるよう、持続可能性の観点を踏まえた安定的・効率的な運営を行うとともに、加入者の皆さまの健康増進に取り組んでいます。

詳しくは
こちら

